

高齢者の方の総合相談支援

那須町地域包括支援センターでは、高齢者を対象とした相談事業を行っています。

- 期 日 月～金曜日（土・日・祝日および年末年始を除く）
- 時 間 午前8時30分～午後5時
- 場 所 那須町地域包括支援センター（ゆめプラザ・那須）
- 内 容 高齢者の権利擁護・虐待・介護・福祉・健康などの相談
- 問合せ 那須町地域包括支援センター ☎71-1138
保健福祉課 ☎72-6910・6917



○心配ごと相談

- ▼日 時 6月21日(水)午前10時～午後3時
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 身の回りの心配ごと
- ▼応対者 民生委員 3名
- ▼問合せ 那須町社会福祉協議会 ☎72-5133

○行政相談

- ▼日 時 7月7日(金)午前9時～正午
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 行政上の困りごと
- ▼応対者 平山英夫行政相談委員
- ▼問合せ（自宅）☎72-5234
ゆめプラザ・那須 ☎72-5133

○交通事故巡回相談

- ▼日 時 6月23日(金)午前10時～午後2時20分
- ▼会 場 那須塩原市役所
- ▼内 容 交通事故など
- ▼応対者 交通事故相談員 1名
- ※予約制。予約は3日前までです（土日祝日を除く）。予約がない場合は、実施しませんのでご注意ください。電話相談も受け付けています。
- ▼申込み・問合せ 県民プラザ ☎028-623-2188

○弁護士による法律相談

- ▼日 時 7月9日(日)午後1時～4時
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 法律上の困りごと
- ▼応対者 担当弁護士 1名
- ※先着8名。予約受付は、6月26日(月)午前8時30分から開始し、定員になり次第締め切ります。
- ▼問合せ・申込み 住民生活課戸籍係 ☎72-6908

○不動産相談

- ▼日 時 6月23日(金)、7月4日(火)午後1時30分～3時30分
- ▼会 場 不動産会館県北支部
- ▼内 容 不動産取引など
- ▼応対者 相談員 2名
- ▼問合せ 宅建協会県北支部（那須塩原市）☎62-6677



消費の豆知識

原野商法の二次被害に注意しましょう



事例

「あなたが35年前に購入した北海道の原野を欲しい人がいる」と電話があり、来訪してもらおうことにした。来訪した担当者に「現地に行つて調査が必要」と言われ、調査費用として35万円を支払った。その後、担当者から「親会社が倒産した」と連絡があった後、電話が通じなくなった。（70歳代男性）

＜ひとこと助言＞

○値上がりの見込みがほとんどないような原野などを、将来値上がりするかのようについでに偽って販売する手口を原野商法といえます。過去にこうした被害に遭った人に、土地の売却話をもちかけ、調査費、名義変更料等、さまざまな名目で費用を支払わせる二次被害の相談が寄せられています。

○「土地を売りたい人がいる」などのセールストークをうのみに

してはいけません。土地が必ず売れるという話の根拠や、契約内容について書面で説明を求めましょう。

○契約を検討する場合は、土地の所在地の自治体等に土地の状況を確認しましょう。また、できる限り現地に行くことや、登記情報を自分や家族の目で実際に確認することも大切です。

困ったときは一人で悩まず相談しましょう。

- ▼問合せ 那須町消費生活センター ☎72-6937
- 栃木県消費生活センター ☎028-625-2227

悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、「那須町消費生活センター」へ!

- 開所日 月曜日～金曜日(祝日除く)
- 時 間 午前9時～正午、午後1時～4時
- 場 所 那須町役場内1階東側
- 電 話 0287-72-6937

「消費者ホットライン」3桁の電話番号188番へ土日など役場がお休みの時にも、相談可能な窓口へおつなぎします。(年末年始を除く)